

平成23年度全国視聴覚教育連盟調査研究1
「社会教育におけるデジタル化への展望」
－それぞれの Next Stage へ－

1. はじめに

ICT（情報通信技術）の急速な発展に伴い、教育分野でのICT活用の必要性が高まる中で、平成23年4月に文部科学省より2020年度にむけた総合的な教育の情報化推進方策として、「教育の情報化ビジョン」が示された。

このビジョンは、我が国の子どもたちが21世紀の世界において生きていくための基礎となる力を形成する事が求められている中で、そうした力を持った子どもたちを育てるために学校が「21世紀にふさわしい学びと学校の創造」に取り組んでいくことを可能とするものであると示されている。さらに、学校教育と共に地域、家庭、高等教育機関等との連携も含めての情報化の推進が重要であることも示されている。

ICT環境を活用して、この時代に「生きる力」を育てていくには、学校教育だけでなく、これからの社会教育分野での「情報化推進の新しい可能性」が必要とされているのではないだろうか。

昨年度、当部会の研究において、「電子黒板の活用」に特化した調査研究を実施し、電子黒板の基本的な機能である直感的な操作性、そして高画質や高音質は、視聴覚機器に関して多種多様な方々が利用する社会教育施設での使用には効果的であると考えられた。今後、ユーザーインターフェイスのブラッシュアップがなされることにより、他の機器との連携などの新しい可能性が見えてきた。

さらに、社会教育施設における電子黒板のさらなる「導入」と「活用」により視聴覚センター・ライブラリーで活用できるデジタルコンテンツの充実、幅広い分野での開発により、視聴覚センター・ライブラリーの持つ機能を活かし、改めて本来のセンター機能が高まる時期に来ているとまとめられた。

一方で、活用・普及・促進に当たっては、それぞれの現状を踏まえて、環境整備等、地域格差があることも、平成23年度の仙台での全国大会分科会での参加者から多くの質問や意見として、特に「機材のトラブルについて」、「デジタル化への予算確保の難しさ」、「社会教育でのデジタル化の活用や必要性」「既存のコンテンツの保存や利活用」などが挙げられ、活発な協議が行われた。

ICT活用はシームレスで他の多くのメディアと連携できるのが特徴である。急速な社会のデジタル化の背景から、学校教育、社会教育ともに「今までの変化」でなく、「確かな変化」を求められてきている。

このことから、各視聴覚センター・ライブラリーにおいて、それぞれの役割や地域のニーズを再認識し、本来の目的に還り、今後の視聴覚センター・ライブラリーの Next Stage を改めて考えていくべき時期であると考え、今年度の研究テーマとした。

ICT環境に関する単なる条件整備だけでなく、視聴覚センター・ライブラリーの役割である教材供給・教材制作・情報提供・研修機会の拡大・研究開発・学習方法の変化、学習コンテンツ等 人材育成等も踏まえて現状からそれぞれの Next Stage を考えてい

きたい。

2. 実践報告

(1) 青森県総合社会教育センター

①はじめに

青森県総合社会教育センターは、平成元年の開所以来、社会教育の充実振興を図り、県民の生涯にわたる学習意欲の高揚と学習活動の進展に資するため、調査研究事業、学習機会提供事業、学習情報提供・相談事業、職員・指導者研修事業を主な柱として各種事業を実施している。施設提供も行っており、センター（県教委）主催事業の他、民間企業の研修会やサークル活動場所として、毎日多くの来館者で賑わっている。

当センターには「青森県視聴覚ライブラリー」が設置されており、16ミリ・VHS・DVD等、各メディアで制作された資料映像や視聴覚教材を5,660本所蔵している。内訳は、VHSテープ3,790本、16ミリフィルム1,200本、DVD660本、その他10本となっている。

②自主制作教材

当センターでは、平成元年の開所以来、それ以前に県教委社会教育課が行ってきた視聴覚教材制作事業を引き継ぎ、多くの教材を自主制作してきた。これらの自主制作教材は郷土学習教材コンクールや全国自作視聴覚教材コンクールで最優秀賞や優秀賞を受賞し、高い評価を得ている。

自主制作した教材は、県内の各学校や、公民館、図書館などの社会教育施設など約1,000ヶ所に配付し、県民への貸出や授業での利活用が図られている。当センター内に開設されている「インフォメーションプラザありす」（以下「ありす」と表記）内でも貸し出され、さらに当センターホームページで配信もされている。

視聴覚教材制作事業は昭和59年度から始まっており、事業開始当初はベータカムで撮影した素材をリニア編集し、VHSテープで配付していた。視聴覚機器の発達によってDVDが普及、一般的になったことで、平成13年度からデジタルビデオカメラで撮影した素材をパソコンでノンリニア編集し、DVDで配付するようになった。このときまでに制作されたアナログ教材は36本あり、「ありす」では配付された当時のまま、VHSテープで貸し出しされていた。

③16ミリフィルム資料映像

自主制作教材の他、昭和30年代から青森県が制作し民間放送局で放映された「県政の窓」等、かつての青森県の姿を伝える貴重な資料映像が、16ミリフィルムで保管されている。



インフォメーションプラザ



ありすで貸し出されている自



保管されている16ミリ

16ミリフィルムで保管されている映像は、民間制作会社が制作し、県で購入した教材等を含めて1,200本にのぼる。その中で、青森県が制作したもの、青森県にその権利が帰属するものが170本ある。これらの資料映像も貸し出しできるよう整備されているが、平成23年度を含めた過去3年間、一度も利用されていない。

④自主制作教材・16ミリフィルム資料映像の利活用

VHSテープで保管、貸し出しされている自主制作教材は、かつて多くの利用があったものでも、その貸し出し数は減少している。平成23年4月から翌年2月末までのデータでは、個人への資料映像、教材の貸し出し数は、VHSテープが4,013回、DVDが6,837回とDVDが上回っている。各学校、団体への貸し出し数では、VHSテープが692回、DVDが317回となっている。

各学校、団体への貸し出し数ではVHSテープが上回っているが、これらの機関では、まだアナログ方式の再生機器が多く残っていることが考えられる。平成23年7月（岩手、宮城、福島は平成24年3月）に行われた地上デジタル放送への移行により、個人の視聴環境は大きくデジタル化への機器更新がされたと考えられる。各学校、団体においても、この流れは変わらず、いずれアナログ方式の再生機器は大きく数を減らすと考えられる。



自作教材、青森県制作の資料映像

⑤視聴覚教材デジタル化事業

教材は、それが利活用され、視聴され初めて真価を発揮する。収録された内容がどれほど貴重なものであっても、それが人々の耳目に触れない限りその価値は埋もれたままになってしまう。

当センターに所蔵されている多くの価値ある教材を埋もれさせないために、平成22年12月から翌年3月末にかけて、「重点分野雇用創出事業 視聴覚教材デジタル化事業」が実施された。過去のアナログ形式の教材をデジタル化する臨時職員を2名雇用し、当センターに16ミリフィルムで所蔵されている教材のうち、県に著作権等の権利が帰属している170本をDVD化（デジタル化）した。また、VHSテープで貸し出されている自主制作教材も合わせてDVD化した。

デジタル化された自主制作教材は、デジタル化以前の貸し出しが無かったものが、デジタル化後の平成23年度2月末までの貸し出しは27回と、利用数が増加した。

16ミリフィルムの資料映像は、デジタル化後も貸し出しは無い。しかし、16ミリフィルムやVHSテープ等は、カビの発生やフィルム自体の経年劣化等があり、長期保管のためには相応の設備と技術が必要となるが、DVD化したことで保管も容易となった。

DVD等のディスク形式のメディアがどれだけの耐用年数を持つかについては様々な説があり、それぞれ10年～100年と幅がある。フィルム形式のメディアと同様、経年劣化による再生不良や取扱いに関して注意すべき点などがあるが、再生時の取扱いや複製に



DVD化された16ミリフィルム資料

関しては格段に扱いやすい。利活用の為だけでなく、後世へ残す事を考えても、デジタル化の恩恵は大きい。

⑥おわりに

デジタル化するという事は、その再生形式を変換するという事である。デジタル化した内容が「綺麗」になるということではない。記録されていないディテールが、デジタル化したことで再現されるわけではない。現在の再生機器で再生できるようにはなるが、そのために以前には気づかなかったアラが気になる場合もある。また、社会環境の変化により現在では解説が必要となる事柄が収録されている等、制作時に意図されたように視聴されるとは限らない。デジタル化すると、長期間の保存が容易になり、過去に制作された教材を現在の学習に利活用する場合も増加すると考えられる。その

ような場合、過去の教材を正しく理解する為に何らかの方策が必要である。

当センターでは、自主制作教材制作の担当課で、手ブレを防いで撮影するためのスタビライザーの自主制作や、ビデオ教材制作研修で撮影技法の要点解説等を行ってきた。後世の人々が何を必要とするかは、後世の人々が決めることである。様々なものを資料映像や教材として残す手段を持つ、現在の我々の役割として、様々なものを残し後世の人々の資料活用の可能性を保障することが大切なのではないだろうか。そして、残すためには我々のスキルを高める事も必要なことである。



DVD化された

16ミリフィルム資料

(2) 春日部市視聴覚センター

①はじめに

埼玉県春日部市視聴覚センターでは、視聴覚ライブラリーとして16mmフィルム映画333本、VHSテープ1,961本、DVD74本等が貸し出せる状態になっており、市内各小中学校の授業をはじめ、地域や個人の学習用教材として活用されている。利用形態は、個人のTVモニターによる視聴と、授業や集会時などのプロジェクター投影による多数での視聴が多い。需要の高いメディアは現在のところ手軽に使用できるVHSテープとDVDディスクであり、16mmフィルム映画は16mmフィルムのよさや取り扱いに慣れている常連の利用者に根強い人気はあるものの、前者と比較すると貸し出し回数が少ない。学校用教材や市内の催事や様子を記録した映像資料は、コンセプトフィルムやオープンリールビデオテープもあるが、機器やメディア自体の老朽化に伴って再生ができなくなっている物が多く、廃棄せざるを得ないものも出ている。映像機器の飛躍的な進歩に伴って古いメディアによる映像資料は次第に利用できなくなっていくことが予想される。アナログテレビ放送が終了し、レコーダーのメディアがテープからディスクへ移行を始めているこの数年が、後世に貴重な資料を残す貴重な節目になると考えられる。

また、各学校や家庭で手軽に高品質の映像収録が可能になり、コンピュータによる編

集ソフトウェアの機能も充実してきたことから高品位の自作教材が作れるようになった。ノンリニアのデジタル編集は素材の劣化が無く、編集をはじめとした映像の加工も早く美しくできる。当センターの教職員映像セミナー・PCセミナーに参加した教員により、行事の記録や授業で使用する教材が多く作られるようになった。市民映像セミナーは教職員セミナーよりかなり高い競争率で応募があり、講座数や開催回数を増やす方向で対応しているが精力的な学習意欲を感じさせられる。ビデオサークルに参加し、映像作品をビデオフェスティバルに応募するという受講者も増えてきており、映像作品として市内に点在する彫刻を順番に紹介したり、各地区のまつりを紹介するようなものが多く出品されている。

このような状況を踏まえると、昔の貴重な資料を今後も利用できるよう、再生が可能うちに映像と音声をデジタル化する一方で、各学校の教材映像資料や市民の収録した映像資料の収集を行い、共有化を図ることは急務であり、視聴覚教育・視聴覚ライブラリーの活性化に繋がると考えられる。



オープンリールVTR

②映像メディアの変遷とデジタル化の必要性と課題について

本センターが保有する映像資料のメディアを列記してみると、8mmフィルム・16mmフィルム・コンセプトフィルム・オープンリールビデオ・Uマチック・MII・βマックス・βCAM・VHS・VHS-C・S-VHS・8mmビデオ・Hi-8・DV・miniDV・DVD等、多種の形式がある。

これらの中で、磁気テープによりアナログ信号を記録するタイプのもは、再生機器メーカーのサポート終了に伴って、機器の老朽化とともに、キャプスタンやプーリー、ベルト等のゴムの劣化が激しくなっている。本センターでは、現在のDVテープやハードディスク・メモリーカードに記録する機器を導入する前は、スタジオ内の収録がUマチック、野外で行われる催し等の記録がHi-8で行われており、多くのUマチックテープやHi-8テープが残っている。再生するための機器はもう製造されておらず、仮に電気回路の修理ができて適正な回転が得られないために画像が不安定になったり表示ができなかったりすることが多くなる。機器が安定して使用できるうちに信号のデジタル化と整理保存を行うことが急務である。このまま機器が故障すれば貴重な映像は二度と見られなくなるが、一度デジタル化してしまえば、データをDVDやBDをはじめとしてハードディスクやメモリーカード等にも簡単に移動できるので、データが消失しない限り今後も映像資料が利用できるようになる。

収蔵している映像資料のうち、市販の教材については著作権の問題があり、ライブラリーとして簡単に複製することができない。メーカー側でメディアのコンバートが行われていれば新しいメディアによるソフトとして購入することが可能であるが、メーカー



オープンリールテープ



Uマチックテープ



MIIテープ

によるコンバートが行われてない場合は、前述のように機器の寿命と共に使用不可能になる見通しをもって利用することが必要になる。

③既存のセンター収録資料・市民の収録による資料の活用について

収蔵している映像資料のうち、購入したものではなくビデオカメラで収録したものは、比較的容易にメディアコンバートが可能である。本センターでは、市役所各課の要請により収録した映像資料や、市民の寄贈による映像資料も多数あるが、これらは比較的容易に著作権問題がクリアできる。市民の寄贈によるものについては、寄贈いただく際に、映像の加工やメディアのコンバートに係る権利をセンターにお譲りいただく旨の了承を書類で残しておければ、今後、色々な形で資料の活用が可能になる。

映像資料は、例えば地区の祭りの様子を記録したものを、そのまま祭りの記録として閲覧できるようにするほか、複数の地区の祭りの映像を素材として再編集し、市全体の記録映像として残したり、学校向け教材として編集したりするなどの活用ができる。

④ビデオ特派員による映像の記録と収集

本センターでは、「ビデオによる作品づくりを趣味とする市民の技術向上をはかり、活動及び作品発表の場を提供する。また春日部市視聴覚センターが実施する各種事業への協力・支援活動を行い、視聴覚教育の振興に資する。」という趣旨で「春日部市ビデオ特派員制度」を設け、映像資料の収集やビデオ関連事業への協力を依頼している。ビデオ特派員は、市内の映像サークルから推薦された映像収録・編集の技術を有し、積極的・精力的に春日部市関連の行事の取材・映像収録を分担して行っている。また、本センター主催の市民対象映像セミナーの講師、ビデオフェスティバルという発表会に向けた参加希望者への支援・運営を行っている。サークル活動を通して最新の技術を体験的に習得している特派員が収録した映像資料は高品位であり、様々な映像素材として活用できる。また、ビデオ特派員の活動は、他市民への指導を通して人の輪が広がるとともに技術の伝承が行われることに繋がるため、市内の映像収集・利用活性化に対して大きく貢献している。

⑤自作映像教材作成の例

本センターでは、教育委員会より専門委員として委嘱された学校教員と関連各課の市職員により、教材作成・学習情報・教材選定の3部会を組織して、自作教材の作成（映像教材・パソコンソフト）、市販教材（16ミリ映画・ビデオ・DVD）の計画的購入、視聴覚教育に関する調査研究を行っている。この中で、自作映像教材として平成23年度作成された「江戸川とわたしたちの暮らし」は、本センターが所有する映像素材に加え、専門委員・当センター職員の撮影による新たな取材映像のほか、資産税課から航空写真、文化財保護課からの資料、関係各所に許可申請を行って「国土交通省江戸川河川事務所」からの映像や、「千葉県立房総のむら」「宮内庁書陵部」が所有する静止画等を揃え、それらを効



DVD教材「江戸川とわたしたちの暮らし」

果的に再編集して、児童生徒の学習に最適な映像教材に仕上がっている。費用は消耗品や事務関係費程度であり、外注をせず、全て本センター内の施設・備品によって、ラベルから画質まで市販教材並みの装丁でDVD教材が完成した。現有の資料がデジタル化されていることにより、能率良く高品位の教材が安価に制作できた例である。

⑥ 今後に向けて

記録メディアがフィルムや磁気テープから光ディスクやメモリカードへと移行し、対応機器が短いスパンで更新されるようになる中、映像でしか残せない貴重な記録が存在する。失われつつある貴重な情報を後世にしっかり継承するために、可能な範囲でメディアコンバートを行うことが急務である。

また、コンピュータのクラウド化が進み、誰もが気軽に高品位な情報を発信できるプラットフォームができつつある中で、知的財産権への認識と関心が高まっている。ネットワーク上のデータに関して、オンライン利用の対価が発生したりするなど、新たな経済構造の変化も起こりつつある。地方自治体として限られた財源の中で最良の業務遂行を求められていることを受け、視聴覚ライブラリーの整備は、既存のソフト管理に加えて、予算の多くをさいて高価な市販の教材を購入することから機器やシステムの整備に費用をかけ、なるべく無料でシェアリングできる映像資料の収集と整理に向けて方向転換を行うことが必要であると考えます。地域の人材や財産を後々まで効果的に活用できるようにするために今行うべき手続き・受け入れフォーマットの検討なども含めて、視聴覚センターや視聴覚ライブラリーの果たすべき使命を今一度見直し、利用者のニーズに添える取り組みをしていくことが必要である。

(3) 千葉県総合教育センター

① はじめに

千葉県総合教育センターでは、次の4つの主要事業を展開し、学校教育における様々な教育課題解決のため、調査、研究機能の充実を図っている。

○ 研究・能力開発事業

(豊かな人間性や専門知識、技能の習得、教職員の資質能力の開発)

教育関係者の資質向上・能力開発を行うための専門的で実践的な研修を行う。

○ 調査研究事業

(喫緊の教育課題に即応した多様な調査研究)

各教科・領域・学校運営等に関する基礎的、実践的な調査研究と社会の変化や本県の教育課題に即応した実践的な調査研究を行う。

○ 教育相談事業

(子どもと親のサポートセンターと連携協力し、両者の持つ機能を活かした相談活動)

就学前幼児や児童生徒で、特別な教育的支援の必要な子どもについて、保護者や本人、教職員の申込により、教育・養育上の指導・助言を行う。

○ 学校支援事業

(カリキュラムサポート室の運営や講師派遣等による学校現場と教員への支援)

学校運営や学習指導上の様々な課題解決・教職員の能力開発に資するため、学校や教職員への支援及び助言を行う。また、カリキュラム関連情報の収集・提供を行い相談に応じる。

②カリキュラム開発部メディア教育班の取り組み

(研修事業)

当センターメディア教育班では、情報教育及び視聴覚教育等に関する専門的、実践的な研修を行い、本県教育関係者の資質向上を図るために、メディア関係の研修事業を初級、中級、上級と位置づけ全 27 事業（平成 23 年度実績）1,000 人規模の研修を実施し、教育関係者の ICT 活用指導力の向上を目指している。

(調査研究事業)

研究テーマを『「個の学び」と「協働的な学び」の創造を図る ICT の効果的な活用』として、ICT 機器やデジタル教材・ソフトウェアをどのように授業に活用することが効果的であるのかを、研究協力校における授業実践をとおして検証し、実践事例としてまとめている。

(視聴覚教育関係の支援事業)

学校における視聴覚教材の活用等に関する指導・援助として、電子黒板や実物投影機・プロジェクター等の ICT 機器活用についての助言・技術支援、ソフトウェアを用いたノンリニア編集による映像教材作成に関する技術支援などを行っている。

また、教材の収集については、視聴覚担当において購入する DVD・ビデオ等の視聴覚教材について、教育的価値が高く学校教育・社会教育に広く利用されることが、適当と認められるものを選定している。

当センターにおける視聴覚教材の保有状況は、16 ミリ映画（一般用）1,499 本、16 ミリ映画（教育放送用）3,426 本、ビデオテープ 3,581 本、DVD 248 本、そのほかスライドやレーザーディスク等がある。これらを有効に活用するために、貸し出し可能な 16 ミリフィルム、DVD、VHS 等の教材の紹介並びに教材検索サービスや視聴覚教育に関する教育情報の提供をホームページにより実施している。

視聴覚教材の効果的な活用をできるように、保有している 16 ミリフィルム等の放送済み千葉県教育放送番組の映像資料を DVD 化して、県内の学校や教育関係機関に貸し出すことが可能になった。

③今後に向けて

社会の急速なデジタル化の背景の中、教育への ICT 活用の必要性は高い。教員研修、研究開発、調査研究や支援等を行っているセンターの役割はますます大きくなると考えられる。

そして、「学びの場」として ICT 活用やデジタル化をどのように「活用」していくか、「確かな変化」が更に求められてくる。

そのためには、センターにおける研究開発や調査研究、支援等の実践を捉え、成果を共有して研修等において教育関係者が「それぞれの Next Stage」を創造できる「学びの場」の設定が必要となる。

今後、全国の先進的な取り組みや最新の情報等を共有するために、各センターや関係団体との密なる連携を進めていきたい。

3. まとめ（社会教育施設における映像コンテンツの充実と Next Stage について）

（1）国の政策について

文部科学省は、我が国の子どもたちが 21 世紀の世界において生きていくための基礎となる力を形成することを求め、21 世紀にふさわしい学びと学校の創造に取り組むことを可能とする「教育の情報化ビジョン」（平成 23 年 4 月 28 日）を公表した。

これによると、「教育の情報化については、臨時教育審議会第 1 次答申（昭和 60 年 6 月）においてその重要性が指摘されて以来、同審議会第 2 次答申（昭和 61 年 4 月）では、情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための個人の基礎的な資質が、読み、書き、算盤に並ぶ基礎・基本と位置付けられた。」とある。

また、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災においては、情報を適切に収集・判断したり発信・伝達等することが求められ、多くの学校が避難所等としての役割を果たしたこともふれ、教育の情報化の重要性が高まったとしている。

この「教育の情報化ビジョン」は、主として小学校、中学校及び高等学校等の学校教育を対象としているが、「地域、家庭、高等教育機関等との連携も対象」としている。

具体的には、「学びの場における情報通信技術の活用」の章で、「デジタル教材」について述べている。

「様々なデジタル教材を活用した質の高い教育を行うためには、コンテンツの質の確保が図られることが重要である。」

「また、質の高いデジタル教材をデータベースとして集積・共有化していくために、各地域の教育センター等においてデジタル教材を収集・提供するとともに、各地域で作成された質の高いデジタル教材の全国レベルでの集積・共有化に向けて取り組むことも重要である。」

さらに、「家庭と地域との連携」にも言及し、「なお、デジタル教材について、著作権等に留意しつつ子どもたちや保護者が家庭や地域において活用したり、家庭や地域における素材をデジタル化して生かすなど、学校・家庭・地域における学びの有機的連携に資することが期待される。」とある。

このことは、視聴覚センター・ライブラリーが学校教育を中心とする教育の情報化のデジタル教材の開発や良質な地域教材の提供にかかわる活動機会として、極めて重要な役割を担っていくことが求められていると言える。

（2）社会教育施設における映像コンテンツの充実について

平成 22 年度まで、全視連の調査研究として「社会教育施設における電子黒板等の利用に関する実証的研究」を進めてきた。

今、全国の学校現場に 56,000 台を超える電子黒板が導入されている。また、平成 23 年 7 月 24 日以降、被災 3 県を除き、すでに地上デジタル放送が運用されている。

実践的事例として掲載されている青森県社会総合センターが取り組んでいる「視聴覚教

材デジタル化事業」での「センターで所蔵するアナログ形式の教材のうち、著作権等の権利が県に帰属している 170 本をデジタル化し、録画教材の自主制作教材も合わせてデジタル化した」と報告されている。

教育の情報化が進展している今日、積極的に地域教材のデジタル化を推進している視聴覚センターの対応は、将来的な期待が大である。

さらに報告では、「フィルムやテープの DVD 化で保管も容易になった。再生時の取り扱いや複製に関しても格段に扱いやすい。利活用の為だけでなく、後世へ残すことを考えても、デジタル化の恩恵は大きい。」と述べている。

また、実践的事例として掲載されている春日部市視聴覚センターの「自作映像教材作成の例」によると、「当センターの自主映像教材に加え、職員等の関係者の取材映像のほか、他部署から航空写真や他機関から許可申請を行い静止画等を取り揃えて、学習に最適な映像教材を仕上げ、能率良く高品位の教材を安価に制作できた。」と報告されている。

このことは、学校教育のみに留まらず、生涯学習の学習場面や ICT 活用の一層の進展に視聴覚センター・ライブラリーの存在価値を大きく高める機会であると言える。

(3) Next Stage について

最近、国土交通省関連の ICT を活用した「職住近接型サテライトオフィス」などの実証実験の場の設立が進んでいる。これは、場所や時間にとらわれない、柔軟で新しい働き方を支援するもので、企業や個人の生産性やワークライフバランスの向上、事業継続性の確保、地域活性化などの効果を期待しているとのこと。

近隣の市民が、駅前などに開設された住居近隣エリアでのスマートワーク拠点づくりと魅力ある街づくりや地域住民のクオリティオブライフ向上を目指しているという。

内容を見ると、最新のオフィス機能を持ち、ネット接続可能なオープンスペースやセミクローズブース、電子黒板が使用可能なミニ会議室など、情報化社会にふさわしい機能と利便性を備えたサテライトオフィスが誕生している。このような都市型の ICT 利用環境の変化にも敏感に対応すべきかと考える。

また、本年 1 月 10 日に千葉県総合教育センターで実施された「ICT 教育活用好事例の収集・普及・促進に関する調査研究～関東甲信越ブロック研究発表会」での千葉県立袖ヶ浦高校情報コミュニケーション科の公開授業では、「高等学校 1 年国語・情報連携授業」が展開された。

報告によると、「袖ヶ浦高校の公開授業は、全員が私物のタブレット PC (入学時に購入) を持っている環境で実施され、各自が制作した作品を発表し、お互いを評価し合う学習展開であった。まとめの段階では、発表者の作品をタブレット PC から電子黒板へ転送し、全体で画面を共有した。まず、文字のみの作品を提示し、受け手に情景をイメージさせる時間を設定した。次に静止画や動画、アニメーション等のマルチメディアで表現した作品を提示し、なぜその画像を選択したのか、文字の色を決めた理由等、工夫したことやこだわったところなどを付け加えながら発表していた。発表後には、ツイッターを利用して、発表者への感想を投稿し、作品の良さを認め合う活動が行われた。」とある。(千葉県柏市立教育研究所指導主事 佐和伸明氏の報告による)

このような魅力ある ICT 教育活用の好事例が全国に展開されている今日、映像コンテ

ンツやデジタルコンテンツの要望は大きい。地域素材や教材を整理し、積極的にデジタル化する活動も求められている。

反面、視聴覚センター・ライブラリーの大きな使命として、地域のメディア環境を支える活動も大切である。

地上デジタル放送の運用等で、従来型のテープからディスクへと利用度も変化している。しかし、視聴覚センター・ライブラリーのみならず、地域の映像情報を保有している機関や民間事業所も多い。それらの地域財産である映像教材を眠らせ、廃棄することでは、視聴覚センター・ライブラリーの存在価値は失われるばかりである。

平成 21 年の視聴覚教育総合全国大会（愛知県岡崎市で開催）の会場で、16 ミリ教材を映写する現役の「ナトコ映写機」を見たときの感動は忘れられない。

今、全国の視聴覚センター・ライブラリーが所有するフィルム教材、パッケージ録画教材等の貴重な映像教材を再生できるメディア環境も大事である。

デジタル化が進むメディア環境の中で、アナログ教材を再生し、提供できるメンテナンスも忘れてほしくない。

昨年の東日本大震災で映写機を流失した被災県に、京都市視聴覚センターから 3 台の映写機が被災した岩手県に届けられた。これは京都市視聴覚センターがメンテナンスを怠らず、常に使用、提供できるメディア環境を整えていた成果でもある。

デジタル化の進展は、デジタルコンテンツの制作や動画配信等にも寄与している。また、モバイルメディア環境の普及も飛躍的である。

視聴覚センター・ライブラリーの持つ機能を生かし、デジタル化への積極的な寄与と、地域のメディアコミュニティにも貢献することが期待される。

（調査研究担当：全視連専門委員）

青森県総合社会教育センター	指導主事	沼澤豊起
春日部市視聴覚センター	指導主事	安藤義仁
千葉県総合教育センター	研究指導主事	牧 雅英
全国視聴覚教育連盟	副専門委員長	照井 始